

2011年度 メキシコ政府奨学金留学生募集要項(抜粋)

メキシコ政府では以下の要領で2011年度の奨学金留学生を募集する。

尚、本募集要項は、「外国人のためのメキシコ政府奨学金留学生募集要項(2011年度)Convocatoria de Becas del Gobierno Mexicano para Extranjeros AÑO 2011」(以下、「CONVOCATORIA 2011」という。)の抜粋であり、応募者は必ずその本文を熟読し理解すること。

本文はこちらからダウンロード可能 <http://becas.sre.gob.mx>

.....

プログラムA

(二国間および多国間プログラム)

書類送付: 2010年6月21日(月)ー10月15日(月)16時まで

国内選考(面接): 2010年10月20日(水) 10時～ 集合場所: 在日メキシコ大使館(別館5階 エスパシオ メヒカーノ)

プログラムB

(特別プログラム)

書類送付: 2011年1月17日(日)ー11月30日(金)16時まで

プログラムの概要:

- ◇ 本奨学金留学生制度は、「CONVOCATORIA 2011」にもとづき、4年制大学卒業生、修士課程、博士課程、専門課程、研究者、大学教員、芸術家、スペシャリスト、公務員等を対象とするものである。大学等の教育機関における70の「二国間プログラム」と「多国間プログラム」、6の「特別プログラム」があり、それは殆どすべての分野にわたるものである。
- ◇ 6の特別プログラムには、「客員教授の特別講義」「専門家による特別講義」「芸術家の創作活動」「メディアの為の滞在プログラム」「メキシコをテーマとする学術研究」「メキシコ高等教育機関の質の向上」のプログラムがある。

受給期間

◇ 研究の為の滞在:1年

◇ 大学院:2年

◇ 博士課程:3年

(いずれの場合も延長は認められない)

特別プログラムについては各プログラムによって期間が異なるので確認すること。

研究分野について:

奨学金は、歯科、整形外科、マーケティング、会計学、広告、経営学及び経営学関連分野などを除く全ての分野の対象者に給付される。医学では、メキシコの外務省と厚生省によって定められたプログラムのみ奨学金が与えられる。

募集人数:

19名 (そのうち6名が延長可能)

受入機関:

70の高水準のメキシコ教育機関

応募資格:

メキシコに居住しない日本国籍を有する者で、下記の条件を満たす者:

- ◇ 成績優秀者（成績が10段階で平均8以上の者）
- ◇ 専門分野の勤務経験者（特別プログラム応募者のみ）
- ◇ 応募者の自国政府が推薦する者
- ◇ 大学等で勉学、研究を行うために必要なスペイン語の能力を有する者

必要条件:

- ◇ 「CONVOCATORIA 2011」に定められた必要条件を満たすこと
- ◇ 修士レベル: 学士号以上の学位取得者(2011年3月卒業見込みの者も含む)
- ◇ 博士レベル: 修士号以上の学位取得者(2011年3月修了見込みの者も含む)
- ◇ 研究を望むメキシコの教育機関により発行された受け入れ承諾書を有すること
- ◇ 奨学金給付期間終了後、自国に帰ること

待遇(*):

- ◇ 授業料、登録料支給
- ◇ 生活費(月額): 大学卒業生、修士課程、医学部を除く専門課程、或いは修士課程での研究者に対しては、メキシコ・シティーの最低賃金4ヶ月分の支給(6,895ペソ)
- ◇ 博士課程で勉学する者、博士課程の研究をする者、博士課程修了後の研究者、専門家、医学関連の研究者に対しては、メキシコ・シティーの最低賃金5ヶ月分の支給(8,619ペソ)
- ◇ メキシコ社会保険庁(IMSS)の総合医療保険は、奨学金支給開始後3ヶ月目から適用される
- ◇ メキシコ・シティーと国内留学目的地までの往復交通費支給
- ◇ 日本からメキシコまでの往復航空券支給

* 上記に記載されていない費用については、奨学生の負担とする。例えば、論文の印刷費用、指導教官に関する費用、学位取得手続き費用、受け入れ機関に対する登録手続き料、及び取得単位認定料、外国人登録料、及び査証更新料などは本人負担とする。

選考過程:

1. 自国における候補者の事前選考(二国間および多国間プログラムのみ)

国内選考(面接:2010年10月20日(水)10時~)については、在日メキシコ大使館(別館5階 エスパリオ メヒカーノ)にて行う。

改めて通知は行わないので、出願者は上記日時の15分前に集合すること。

2. メキシコにおける当該関係当局による最終選考

奨学金の給付:

2011年度の奨学金はメキシコ外務省教育交流文化局学術交流部 Dirección de Intercambio Académico de la Dirección General de Asuntos Culturales（以下、「メキシコ外務省学術交流部」という。）を通じて給付されるが、その奨学金を受ける者は、Aプログラムの場合2010年12月1日より12月17日の期間に在日メキシコ大使館から通知を受ける。

手続きその他:

- A) 査証: 奨学金発給通知の受領後、本人は、在日メキシコ大使館領事部で、諸手続きの説明を受けること。奨学生は、観光ビザではなく、「Estudiante Becario」と称するビザを取得すべく必要な手続きをとること。奨学生は、外交旅券、あるいは公用旅券で渡航することはできない。
- B) 航空券: 航空券はメキシコ外務省学術交流部によって発行されるが、在日メキシコ大使館学術交流部が本人に航空券の詳細を通知する。
- C) メキシコ到着: 奨学生は、メキシコ・シティーに到着後、下記のメキシコ外務省学術交流部に出頭し、「外務省留学生」としての登録手続きをとること:
Secretaría de Relaciones Exteriores
Dirección de Intercambio Académico
Dirección General de Cooperación Educativa y Cultural
Domicilio: Plaza Juárez No. 20, Piso 4, Col. Centro, Deleg. Cuauhtémoc, C.P. 06010, México, D.F.
TEL: 3686-5289/3686-5294
(受付:月曜日～金曜日 午前9時～午後1時30分)
- D) メキシコ到着後:到着後の過ごし方、手続き等については支給が決まった際に渡されるNormas Aplicables a los Becarios Extranjeros de SREを確認すること。

メキシコ政府の奨学金制度は、外国籍の奨学生がメキシコにおける経験と知識を享受し、自国に帰国してからも自己の体験を語り継ぐことを目的とする。

願書の書式:

西文願書には2つの書式がある:「願書A」は研究プログラム用。「願書B」は特別プログラム(Programas Especiales)用。

書式は、メキシコ外務省教育交流文化局の奨学金ホームページ(<http://becas.sre.gob.mx>)からダウンロードして使用すること。

和文出願書の書式は1つのみ。

出願書類:

別紙参照のこと

願書提出先:

西文: 在日メキシコ大使館 学術交流部 宛(受付時間:月~金 9:00~13:00、14:00~17:00)

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-15-1 TEL:03-3581-1131

(地下鉄「赤坂見附駅」下車 徒歩5分)

和文:独立行政法人 日本学生支援機構 留学情報センター(受付時間:月~金 9:30~17:00)

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1 TEL:03-5520-6111/6161

(新交通ゆりかもめ「船の科学館」駅下車 徒歩5分

または、東京臨海高速鉄道りんかい線「東京テレポート駅」下車徒歩 15分)

注: 封筒の表に、「2011年度メキシコ政府奨学金留学生出願書類在中」と朱書きの上、簡易書留または宅配便で送付するか、持参すること。

その他の注意事項:

1. 応募者は、各プログラムに応じて留学希望先の大学や、当該機関のコーディネーターとコンタクトを取っておく事が応募の条件となる。
2. 本奨学金について(西文出願書類について)の照会は在日メキシコ大使館に行うこと。和文出願書類については、日本学生支援機構留学情報センターに行うこと。
3. 本募集要項は、上記「CONVOCATORIA 2011」の抜粋であり、応募者は必ずその本文を熟読すること。メキシコ外務省奨学金のホームページ(<http://becas.sre.gob.mx>)で「CONVOCATORIA 2011」の詳細を熟読すること。(所定用紙等ダウンロード可能)
4. 合格決定後は、受入先大学、または、当該機関の「受入許可書」の変更はできない。変更した場合、奨学金は無効とみなされる。

問い合わせ:

奨学金の詳細、西文出願書について

在日メキシコ大使館 学術交流部 下平(しもだいら)

100-0014 東京都千代田区永田町2-15-1

TEL 03-3581-1131

FAX 03-3581-4058

infojpn@sre.gob.mx

和文出願書について

独立行政法人 日本学生支援機構 留学情報センター

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

TEL 03-5520-6111/6161

FAX 03-5520-6121

参考サイト

メキシコ外務省教育交流文化局 奨学金サイト

<http://becas.sre.gob.mx>

(上記のアドレスから「CONVOCATORIA 2010」、と所定の書式をダウンロード可能)

大学及び高等教育機関に関するサイト

Asociación Nacional de Universidades e Instituciones de Educacion Superior(国立大学高等機関機構)

<http://www.anuies.mx>

Consejo Nacional de Ciencia y Tecnologia (国立科学技術審議会)

<http://www.conacyt.mx>

在日メキシコ大使館ホームページ

<http://www.sre.gob.mx/japon>

西文出願書類一覧

A. 二国間および多国間プログラム

1. 出願書 A (SOLICITUD A / 所定用紙) 昨年度のフォーマットは有効ではないので新しく作成すること。 2部
2. 受入許可書 2部
各プログラムが定めるメキシコ国公立大学、メキシコ私立大学、国公立受入機関の受入許可書、または申請中であることを証明する書類。
3. 研究計画書 2部
留学志望の理由、留学中の研究計画等をA4判2枚程度にまとめる。
4. 経歴書 2部
氏名を記し、学歴、職歴、研究の経歴、業績、取得した学位、資格、発表論文(年月日記入のこと)等を詳しく記載すること。在職の場合は、在職証明書のコピーを添付すること。
5. 高校卒業証明書(和文書類にスペイン語訳を添付すること) 2部
6. 大学以上の学業成績証明書および卒業証明書(和文書類にスペイン語訳を添付すること) 各2部
大学以上の証明書を全て添付すること(語学学校、交換留学等の証明書は不要)。
大学院に在籍している者または修了した者は大学と大学院の証明書を両方提出すること。
7. 戸籍抄本(和文書類にスペイン語訳を添付すること) 2部
8. 健康診断書(和文書類にスペイン語訳を添付すること) 2部
留学生活に差し支えない健康状態であることを証明するもの。
9. 語学能力証明書 2部
留学先での研究の遂行に必要なスペイン語の能力(読む、書く、聴く、話す)を語学教師等から証明してもらうこと。形式は自由。語学テストのスコアでもよい。
10. 写真(3cm×3cm) 10枚
台紙なし、上半身脱帽、6ヶ月以内に撮影、裏にローマ字で氏名を記入する。
2枚は出願書(西文所定用紙)に貼付すること。残り8枚はとじずに提出すること。

B. 特別プログラム

特別プログラムに関する出願書の提出期限については2011年11月30日(火)、締切日午後4時までに書類を提出すること。不明な点については、下記「注意」⑨のとおり、問い合わせること。

1. 出願書 B (SOLICITUD B / 所定用紙) 2部
2. 受入機関からメキシコ外務省学術交流部宛での受入許可証 2部
Secretaría de Relaciones Exteriores, Director General de Asuntos Culturales宛てにプログラム名、出席する講義名、研究分野、芸術活動について等を該当するプログラムの情報を明記すること。また活動の開始日、終了日も明記する。
3. 受入機関から本人宛での受入許可証 2部
正本1部とコピー1部を提出すること。
4. 経歴書 2部
氏名を記し、学歴、職歴、研究の経歴、業績、取得した学位、資格、発表論文(年月日記入のこと)等を詳しく記載すること。作品等がある場合にはその写真を添付すること。在職証明書は必要ない。
5. 研究計画書 2部
①留学志望の理由、②留学中の研究計画、③帰国後の予定について、A4判2枚程度にまとめる。
6. 写真(3cm×3cm) 10枚
台紙なし、上半身脱帽、6ヶ月以内に撮影、裏にローマ字で氏名を記入する。
2枚は出願書(西文所定用紙)に貼付すること。残り8枚はとじずに提出すること。

注 意:

- ① 上記提出書類は全てスペイン語で作成すること。正本が和文しか準備できない場合は、正本のコピーに応募者本人のスペイン語訳を添付して提出すること。
- ② 提出書類についてはコピーを提出すればよく、正本の提出の必要はない。
- ③ 最終決定における合格者は、後日メキシコの大学等に書類を提出する都合上、「高校・大学等の卒業証明書・学業成績証明書」「戸籍抄本」「健康診断書」について、公的認証(アポステイーユ)を求められる場合がある。渡航前に必ず受け入れ先機関に必要な有無を確認すること。
- ④ 本奨学金合格後、渡航した際に出願書類に使用した写真と同じ写真を必要とすることがあるので、その準備をしておくこと。
- ⑤ 提出書類は、それぞれ右上に上記書類の番号を記入し、1~9(または1~5)を各1部ずつ順に重ねて左上をホチキスでとじ、2部作成すること。
- ⑥ 開封無効の成績証明書等も開封してとじること。
- ⑦ 提出書類は、A4判で統一するか、A4判の大きさに折りたたむこと。
- ⑧ 提出された書類は合格した場合返却されない。
- ⑨ 上記について、不明な点がある場合は、メキシコ大使館学術交流部 下平(TEL:03-3581-1131)まで問い合わせること。

和文出願書類一覧 ※A. B. 両プログラムとも提出

1. 出願書(別紙) 3部
2. 受入許可書 2部
西文書類で提出するもののコピーに和訳を添付すること。
3. 研究計画書 2部
①留学志望の理由、②留学中の研究計画、③帰国後の予定について、A4判2枚程度にまとめる。
4. 高校卒業証明書(A. 研究プログラム出願者のみ提出) 2部
5. 大学以上の学業成績証明書および卒業(または在籍)証明書(A. 研究プログラム出願者のみ提出) 各2部
大学以上の証明書を全て添付すること(語学学校、交換留学等の証明書は不要)。
大学院に在籍している者または修了した者は大学と大学院の証明書を両方提出すること。
6. 在職証明書(A. 研究プログラム出願者のみ提出) 2部
在職している場合のみ提出すること。
7. 戸籍抄本(A. 研究プログラム出願者のみ提出) 2部
8. 健康診断書(A. 研究プログラム出願者のみ提出) 2部
留学生活に差し支えない健康状態であることを証明するもの。
9. 語学能力証明書(A. 研究プログラム出願者のみ提出) 2部
留学先での研究・学習の遂行に必要なスペイン語の能力(読む、書く、聴く、話す)を語学教師等から証明してもらうこと。
形式は自由。また、語学テストのスコア等がある場合は提出する。
10. 写真(3cm×3cm) 1枚
上半身脱帽、6ヶ月以内に撮影、出願書正本の右上に貼付すること。

注意

- ① 特別プログラムについては、2011年11月30日(火)午後4時までに出願書類を提出すること。
- ② 上記提出書類は全て日本語で作成すること。正本がスペイン語しか用意できない場合は、正本のコピーに応募者本人の和文訳を添付して提出すること。
- ③ 提出書類は、いずれも正本1部、残りはコピーでよい。なお、「1. 出願書」のコピーは、写真貼付後の正本からとること。
- ④ 提出書類は、それぞれの右上に上記書類の番号を記入し、1～9までをそれぞれ1部ずつ順に重ねて、左上をホッチキスでとじ、2部作成すること。なお、「1. 出願書」(コピー)1部はとじずに提出すること。
- ⑤ 提出書類は、A4判で統一するか、A4判の大きさに折りたたむこと。
- ⑥ 開封無効の成績証明書等も開封してとじること。
- ⑦ 提出された書類は一切返却しない。